

知多南部斎場利用案内



知多南部斎場

〒470-3321 愛知県知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 14

TEL 0569-62-1180 FAX 0569-62-1181

1 施設概要

名称：知多南部斎場

所在地：〒470-3321 愛知県知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 14

電話：0569-62-1180

FAX：0569-62-1181

火葬炉：人体炉3基、動物炉1基

駐車場：普通乗用車 21 台（うち動物受付用 1 台）、マイクロバス 3 台、車椅子用 2 台

休場日：1月1日及び友引の日

2 施設案内

(1) 車寄せ

- ・斎場のエントランスには、霊きゅう車から棺を降ろす車寄せがあります。
霊きゅう車から棺を降ろす際に、お手伝いをお願いする場合がございます。

(2) 受付

- ・エントランスを入ってすぐの事務室受付窓口にて受付を行ってください。
斎場では、以降の設備を「すいせん」と「つつじ」に分けてご利用いただきますので、お間違えないようお進みください。

○知多南部斎場 配置図



- (3) 告別収骨室
- 受付を済ませていただきましたら、正面の告別収骨室にお進みください。
この部屋では、火葬前の告別と火葬後の収骨を行うことができます。
- (4) 待合ロビー、待合室
- 火葬をお待ちいただいている間にお過ごしいただく場所として、待合ロビー（収容人数 8 名）、待合室（収容人数 26 名）を設けておりますのでご利用ください。
（待合室の利用は有料となります。）
- (5) 多目的室（有料）
- 多目的室（収容人数 12 名程度）は、火葬当日の告別式の会場又は待合室として 9 時から 17 時の間にご利用いただけます。事前にご予約をお願いします。

3 使用料

区分	単位	使用料	
		組合町内在住者	組合町外在住者
死亡者が12歳以上	1体につき	3,000円	45,000円
死亡者が12歳未満	1体につき	2,000円	30,000円
死産児	1体につき	1,000円	15,000円
人体の一部	1件につき	1,000円	15,000円
改葬遺骨	1件につき	3,000円	45,000円
動物	1体につき	3,200円	14,000円
待合室	1回につき	3,000円	5,000円
多目的室	1時間につき	1,000円	2,000円

（備考）

- (1) 組合町内在住者は、次の場合に適用されます。
- 死亡者が美浜町・南知多町（以下「組合町」という。）に住所を有する場合
 - 死産児は、その父又は母が組合町に住所を有する場合
 - 人体の一部は、本人が組合町に住所を有する場合
 - 改葬遺骨は、改葬しようとする遺骨が埋葬されている墓地の所在地が組合町である場合
 - 動物は、使用者が組合町に住所を有する場合
- ※上記において「住所を有する」とは、住民基本台帳に登録されている場合をいいます。
- (2) 動物は、愛玩用として飼育されていた犬、猫及びこれらに類するものの死体をいいます。
- (3) 人体の一部の火葬は、組合町内在住者又は組合町内の医療機関の利用者に限ります。

4 利用時間

- (1) 斎場の利用時間は 9 時から 17 時です。

火葬 予約時間	9時30分	10時	12時	12時30分	14時30分	15時

- (2) 火葬の時間は、受付からお帰りまで 2 時間を予定しています。
予約時間に遅れると他の利用者の方々に影響があります。時間をお守りください。

5 利用手続き

- (1) 予約システムを導入していますので 24 時間いつでも葬祭業者（斎場の登録業者）を通じて予約ができます。
- (2) 葬祭業者を通さない場合（個人の方など）については、直接役場窓口でお申し込みください。
- (3) 役場窓口に死亡届を提出して、死体火葬許可証の交付を受けてください。
- (4) 火葬場使用許可申請書を提出して、火葬場使用料を納付し、火葬場使用許可書の交付を受けてください。待合室及び多目的室を利用する場合は、申請時に当該使用料を合わせて納付し、使用許可書の交付を受けてください。
- (5) 待合室及び多目的室は、火葬当日でも斎場受付にて利用申し込みができます。

6 注意事項

- (1) 斎場は公共施設ですので、斎場職員への心付けは固くお断りします。
- (2) 火葬当日は、役場窓口で発行された死体火葬許可証、火葬場使用許可書をご持参いただき、受付で斎場職員にお渡しください。
- (3) 斎場には、骨壺、収骨箸、線香などの用意はありませんので、ご持参ください。
- (4) 棺の大きさは、長さ 210cm、幅 65cm、高さ 60cm 以内でお願いします。
- (5) 棺の中に、次のものを入れないようご協力ください。

副装品について

故人の愛用品や思い出の品であっても、以下の物品についてはご遺骨や火葬炉の損傷防止及び公害防止のため、棺に納めないようご協力をお願いします。

①危険物 スプレー缶、ガスライター、乾電池 等
②ガラス製品、陶磁器、金属類 ビン、眼鏡、携帯電話、スマートフォン、タブレット、茶碗、貴金属類、おもちゃ、硬貨、缶詰、仏像 等
③プラスチック、ゴム製品 かばん、財布、眼鏡、靴、長靴、杖、合皮製品、携帯電話、音楽プレーヤー、CD、DVD、おもちゃ、ボール類、化粧品（容器） 等
④果物、飲料類 果物類、ジュース類、アルコール類 等
⑤書類、毛布や綿の寝具類 書籍（御朱印帳、経典、聖書含む）、アルバム、座布団、毛布、布団、ぬいぐるみ、布類・毛皮製品（一般的に死に装束とされている範囲は可）、千羽鶴 等
⑥その他 生花吸水フォーム（難燃焼性物質）、保冷剤、ドライアイス、カーボン製品（釣り具、ゴルフクラブ、ラケット類） 等

※ここに示されている物以外であっても、①～⑥の項目に該当する物は、棺に納めないでください。これらの物が棺に納められている場合、取り除かせていただくことがあります。

- (6) ご遺体に心臓ペースメーカー等を装着されている場合は、火葬時の事故防止のため、役場窓口に申請の際に必ず申し出てください。

- (7) ご来場は、予約された時間の10分前までに到着するようにしてください。
※当日の利用状況により、お待ちいただく場合があります。
- (8) ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。(盲導犬、介助犬は除く。)
- (9) 分骨のご希望がある場合には、収骨が終わるまでに斎場職員に申し出てください。分骨証明書を発行いたします。なお、分骨用の骨壺はご持参ください。
- (10) 待合室は、火葬炉の使用1単位につき、1室使用できます。
- (11) 待合ロビーでの飲食は、備え付けの自動販売機を除いてできません。
- (12) 待合室・多目的室では、食事及び酒類以外の飲み物の持ち込みができます。使用後は後片付けをし、備品等を元通りに戻し、持ち込み品及びごみは全てお持ち帰りください。
- (13) 収骨にあたり実際にご遺骨を拾われる方の人数は20名程度までとさせていただきます。
- (14) 斎場内は禁煙です。喫煙は指定の場所をお願いします。
- (15) 斎場内での瑕疵責任に該当しない事故、盗難等については一切責任を負いかねますので、各自の責任をお願いします。
- (16) 斎場内でのビデオカメラ、スマートフォン等による撮影は、プライバシー保護等のためできません。
- (17) 斎場内では必ず斎場職員の指示に従ってください。

7 ペットの火葬について

- (1) 受付時間
 - 休場日を除く、9時から15時まで。
予約の必要はありませんので、直接斎場にお越しください。
- (2) 受付、利用方法
 - 斎場に到着されましたら、動物受付用駐車場に駐車し、動物受付玄関にあるインターホンで斎場職員をお呼びください。
 - 斎場職員が扉を開けますので、受付手続き（知多南部斎場使用許可申請書の記入、使用料の納付）を行ってください。
 - 手続きが終わりましたら、動物告别台にてお別れをしてください。
※混雑時には、お別れ時間を制限させていただく場合があります。
 - ご遺体は、長さ130cm×幅60cm×高さ60cmまでの段ボール箱等に入れていただき、首輪等の金属類を外し、副葬品は簡素にしてください。
※ビニール袋、発泡スチロール、プラスチックケース等は使用しないでください。
また、このサイズに納まらない大型の動物は、事前にご連絡ください。場合によっては、受付をお断りすることがあります。
- (3) 持ち物
 - 使用料（現金納付のみです。お釣りの出ないようにご協力ください。）
 - 住所が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- (4) 注意事項
 - 個別火葬には対応しておりませんので、火葬の立ち会い及び収骨はできません。
 - 畜産動物、野生動物については受け入れできません。

○知多南部斎場 位置図



知多南部斎場

愛知県知多郡南知多町大字内海字榎木77番地の14